

令和 7 年度 広野小学校屋上外壁等改修工事

図面番号	図 面 名 称
A-00	表紙・目録
A-01	改修特記仕様書（１）
A-02	改修特記仕様書（２）
A-03	改修特記仕様書（３）
A-04	配置図・外部足場図図
A-05	１階平面図・２階平面図
A-06	３階平面図・Ｒ階平面図・床養生図
A-07	西立面図・東立面図・塗装浮き図・外部足場図
A-08	南立面図・北立面図・塗装浮き数量表・外壁爆裂図
A-09	Ｒ階平面図・パラペット壁展開図
A-10	音楽教室屋上改修図・パラペット壁展開図
A-11	屋外階段軒天爆裂図・手摺笠木浮き図・ポンプ室棟軒天爆裂図

1 工事概要		章 項 目		特 記 事 項		章 項 目		特 記 事 項									
1. 工事名称	令和7年度 広野小学校屋上外壁等改修工事			② 工事関係図書				(3) 撤去物の種類、規模、構造、撤去方法、養生方法、発生材の処分場を記載する。 ・産業廃棄物の種類ごとに下記を指定する。 処分許可者の会社名、所在地 処分地の所在地 運搬距離 処理単価(税抜き) 上記以外の許可業者の処分場で処分しても差し支えないが、増額変更の対象とはしない。また、この場合、処分単価の見積書の提出を求め、減額変更を行うことがある。 なお、上記の処分場が徳島県優良産業廃棄物処理業者（以下、「優良産業処分業者」という。）に認定されているとき、処分場を変更する場合は原則として優良産業処分業者に変更すること。ただし、諸般の事情により優良産業処分業者以外の処分場で処分を行う場合は、理由書を監督員に提出すること。 また、コンクリート・アスファルト類の搬出先については、中間処理施設のみとする。木材については、50kmの範囲内にある木材再資源化施設への搬出を原則とする。									
2. 工事場所	名西郡神山町阿野字広野（広野小学校）							(4) 受注者は、建設副産物が搬出される工事にあたっては、建設発生土は建設発生土搬出調査、産業廃棄物は産業廃棄物管理票(マニフェスト)により、適正に処理されているか確認するとともに、監督員に建設発生土搬出調査(様式3)を提出しなければならない。なお、監督員等の指示があった場合は直ちに産業廃棄物管理票の写しを提示しなければならない。									
3. 敷地面積	㎡			③ 安全衛生管理													
4. 工事種目	<table><tr><td>棟名</td><td>工事種別</td><td>構造</td><td>階数</td><td>延床面積 ㎡</td><td>建築面積 ㎡</td></tr><tr><td></td><td>改修工事</td><td>RC造</td><td>3</td><td>1,739.18㎡</td><td></td></tr></table> ・屋上パラペット壁 ひび割れ、笠木端浮き等補修 ・音楽教室屋上 シート防水改修 ・屋外階段軒天 1階～3階爆裂、手摺笠木端浮き補修 ・ホﾞﾝ室軒天 爆裂補修 ・外壁(東面上部) 塗装浮き補修	棟名	工事種別	構造	階数	延床面積 ㎡	建築面積 ㎡		改修工事	RC造	3	1,739.18㎡					
棟名	工事種別	構造	階数	延床面積 ㎡	建築面積 ㎡												
	改修工事	RC造	3	1,739.18㎡													
5. 工事区分	改修工事における建築工事 1式																
6. 工期	工事完成期間は令和 年 月 日とする。																
章 項 目	特 記 事 項		章 項 目		特 記 事 項		章 項 目		特 記 事 項								
1章 一般共通事項	① 適用基準等	◎図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通大臣官庁官庁営繕部監修の下記による。 ①公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)令和4年版(以下「改標仕」という。) ②公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版)(以下「標仕」という。) ③公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版) ④公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和4年版) ◎本工事のうち電気工事及び管工事について、下請業者を使用する場合は、工事の施工に十分な能力と経験を有したものを選定すること。 ◎設計図書の優先順位は、次の順とする。 (1) 質問回答書(②から⑤に対するもの) (2) 補足説明書 (3) 特記仕様書 (4) 図面 (5) 公共建築改修工事標準仕様書(令和4年版)等 ◎施工条件は次による。 (右の留意事項に該当する場合に記入) ◎本工事で使用する建設機械は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定(国土交通省告示 平成13年4月9日改正)」に基づき指定された建設機械を使用するものとする。 現場代理人は、施工現場において使用する建設機械の全景及び型番等、同規格 に基づき指定された建設機械であることが分かる写真を監督員に提出するものとする。 ただし、同規格に記載されていない機種、規格の建設機械により施工する場合はこの限りでない。 なお、同規格に基づき指定された建設機械を現場に供給するのが著しく困難な場合は、監督員と協議する。ただし、騒音規制法、徳島県公害防止条例等の関係法令を遵守するものとする。 ◎本工事に使用する土工機械は、「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3.10.8 建設省機経発第249号 最終改正 平成14.4.1 国総施第225号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械とする。ただし、排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査証明事業、あるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明により評価された排出ガス浄化装置を装着することで排出ガス対策型建設機械と同等とみなすが、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。なお、排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の全景及び型番等が分かる写真を監督員に提出するものとする。 ◎本工事で使用する建設機械(労働安全衛生法により特定自主検査が義務づけられている建設機械)は、1年以内毎に1回特定自主検査を実施済みの機械を使用し、その検査証明書(検査記録表)のコピーを使用工程の施工計画書に添付し提出すること。 ◎交通誘導警備員については、警備業法に基づく警備員とし、図示する場所に6日間配置すること。 ・本工事は、警備員等の検定等に関する規則第1条第4号により規定された交通誘導警備業務を行う場所に一級又は二級の検定合格警備員の配置が(義務付けられている)・義務付けられていない)。 ・警備員は、延6人(昼6人、夜0人：うち検定合格警備員6人)を見込んでいる。 ・警備業法を遵守するとともに、受注者は交通誘導警備員の配置計画書及び合格証明書の写し等資格要件の確認ができる資料を事前に監督員へ提出すること。 ・配置された検定合格警備員は、業務に従事している間は合格証明書を携帯し、かつ、監督員等の請求があるときは、これを提示すること。 ・受注者は、発注者が行う交通誘導警備員勤務実績調査の実施に協力しなければならない。また、対象工事の一部について下請負契約を締結する場合は、当該下請負工事の受注者(当該下請負工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)も同様の義務を負う旨を定めなければならない。 ・受注者は、「交通誘導警備員勤務実績報告書」を作成し、勤務実績が確認できる資料(勤務伝票の写し)とともに、1月毎に監督員へ1部提出しなければならない。 ◎受注者は、本工事の一部を下請に付する場合には、徳島県内に主たる営業所を有するものの中から優先して選定するように努めなければならない。なお、請負対象額（設計金額）が1億円以上の工事については、徳島県内に主たる営業所を有するもの以外と下請契約する場合に、県内業者を選定しない理由を記した理由書を事前に監督員に提出しなければならない。		◎受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物について工事（仮囲い等仮設材設置を含む）着手までに調査を行い、「支障物件確認書」を監督員に提出し、監督員の確認を受けてから工事着手すること。 ◎地下埋設物への影響が予想される場所では、施工に先立ち、原則として試掘を行い、当該埋設物の種類、位置(平面・深さ)、規格、構造等を確認しなければならない。 ◎受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対し、支障を及ぼさないような措置を施さなければならない。万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支障がないよう 受注者の負担でその都度補修又は補償すること。 ◎受注者は、重量が100kg以上のものを貨物自動車に積み作業(ロープ掛けの作業及びシート掛けの作業を含む。)又は貨物自動車から卸す作業(ロープ解きの作業及びシート外しの作業を含む。)を行うときは、当該作業を指揮する者を定め、監督員に報告しなければならない。 ◎受注者は、機械等を貨物自動車に積み込む作業又は貨物自動車から卸す作業を行う場合は、当該作業を指揮する者を定め、指揮者の合図により行わなければならない。また、作業状況について、写真等の資料を整備及び保管し、監督員の請求があったときは、直ちに提示しなければならない。 ◎受注者は、輸送経路等において上空施設への接触事故を防止するため、重機回送時の高さ、移動式クレーンのブームの格納、ダンプトラックの架台の下ろし等について、走行前に複数の作業員により確認しなければならない。 ◎受注者は、トラック(クレーン装置付)を使用する場合は、上空施設への接触事故防止装置(ブームの格納忘れを防止(警報)する装置、ブームの高さを制限する装置等)付きの車両を原則使用しなければならない。なお、令和3年度末までは経過措置期間とするが、この期間においても接触事故防止機能付きの車両を使用するよう努めるものとする。 ◎休日、夜間に作業を行う時は、事前に「休日・夜間作業届」を監督員に提出すること。 ◎受注者は、工事用車両による土砂、工事用資材、機械等の輸送を伴う場合は、関係機関と打合せを行い、交通安全に関する担当者、輸送経路、輸送期間、輸送方法、輸送当事業者、交通誘導員の配置、標識、安全施設等の設置場所その他安全輸送上の事項について計画を立て、災害の防止を図らなければならない。特に、輸送経路にある既設構造物に対して損傷を与えるおそれがある場合は、当該物件およびその位置と必要な措置について工事着手前に監督員に報告しなければならない。 ◎受注者は、工事期間中安全巡視を行い、工事区域及びその周辺の監視あるいは連絡を行い安全を確保するとともに工事現場における盗難防止の観点から、資機材の保管状況等についても併せて確認すること。また、監督員から「資機材保管計画書」(自由様式)の提出を求められた場合には、速やかに提出すること。 ◎上下作業や直下階の施設を利用しながらの直上階(天井)のスラブはつり工事は、原則禁止とする。やむを得ず行う場合は、飛来落下の危険を生じるおそれがあるため、適切な防護措置を講じ安全確保を図り、施工手順について監督員の承諾を得たうえで、指定された時間に行うこと。 ◎工事現場には、工事標識を監督員の指示に従って見やすい場所に設けること。 ◎受注者は、本工事において使用する工事看板・バリケード等については、県産木材を用いた木製品を優先して使用するよう努めなければならない。県産木材を使用した場合、受注者は、工事完了後「木材使用実績報告書」(電子データ)を監督員へ提出しなければならない。 ◎電気保安技術者は次の者とし、必要な資格又は同等の知識及び経験を証明する資料により、監督員の承諾を受けること。 ・事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、その電気工作物の工事に必要な電気主任技術者の資格を有する者又はこれと同等の知識及び経験を有する者とする。 ・一般用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、第1種又は第2種電気工事士の資格を有する者とする。 ◎発生材の処理等は、次により適正に行う。 (1) 工事による発生材のうち、文化財保護法に基づく物及び有価材と判断される物については、報告及び引き渡しを要する。 (2) 上記以外の発生材は、建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律、資材の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱その他関係法令等に従い処理すること。受注者は、工事で発生する産業廃棄物を保管する場合、または自ら運搬する場合等においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の規定を遵守すること。図書に表示のないものについては、監督員(契約書に規定する監督員をいい、標柱の規定による場合は監督職員と読み替える。以下同じ。)に報告し指示を仰ぐこと。		⑤ 施工調査		⑥ 材料・製品等		⑦ 施工		⑧ 設計変更箇所確認					
				④ 工事現場管理													

工事名	令和7年度 広野小学校屋上外壁等改修工事	株式会社 橘 建築 事務所	一級建築士登録 第333705号 森脇康明		改修特記仕様書1	1/100	A－O 1
			〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 (株)橘建築事務所				
			一級建築士事務所 登録番号 徳島県知事 登録第11009号 電話(088)625-7878				

章	項 目	特 記 事 項	章	項 目	特 記 事 項	章	項 目	特 記 事 項																																																																																																																																																																																																																	
1 章 一 般 共 通 事 項	⑨ 工事検査及び技術検査	◎設計図書(各施工計画書を含む)に定められた工程が完了した時、報告書を提出し、監督員の検査を受け、承諾を受けて次の工程に進むこと ◎試験等によらなければ、確認できない工事(製品)については、試験等計画書(施工計画書に記載)を提出し、監督員の承諾を受け試験を行い、その結果を報告し承認を得ること。 ◎中間検査の実施時期は、当該工事の工程を考慮し施工上の重要な時点で行うものとし、契約締結後速やかに監督員と協議すること。			◎仮囲い(仕様：、H= m、L= m)(図示) ◎ゲート(有・無、仕様：) ◎足場等の設置業者は、別契約の関係受注者に無償で使用させること。また、安全管理も実施すること。 ◎受注者は、つり足場(ゴンドラのつり足場を除く。)、張出し足場又は高さが5メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業において、材料、器具、工具等を上げ、又はおろすときは、つり綱、つり袋等を労働者に使用させなければならない。また、作業主任者を選任し、その氏名、職務を掲示すること。 ◎既存部分の養生範囲は図示による。(養生方法：シート+合板) ◎既存部分の家具等の養生範囲は図示による。(養生方法：) ◎仮間仕切りは、(A種・B種・C種)とする。 ◎監督員事務所は(設ける(面積 m ² 程度)・(設けない)) ◎監督員事務所を設置する場合、備品は次のものを設置すること。 (1)机、椅子、書棚、製図版、掛時計、温度計、湿度計 (2)ゴム長靴、雨がっぱ、保護帽、懐中電灯、安全帯 (3)請負加入電話の子機 (4)衣類ロッカー、冷暖房機器、消火器、湯沸器、掃除具 (5)ファクシミリ他	8 章 防 水 改 修 工 事	① 一般事項	◎保護層、防水層等を撤去した結果、下地等が設計図書と異なる場合は監督員と協議すること。 ◎降雨等に対する養生方法は、(上屋シート養生・下階天井養生・その他())とする。 ◎アスファルトは、JIS K 2207の規格品3種とする。 ◎端部押さえ金物は、既成アルミニウム製とし、形状寸法は()とする。 ◎ポリマーセメントモルタル及びポリマーセメントペースト、層間接着用プライマー、アスファルト系下地調整材、改修用ドレン等の材料は、ルーフィング類製造所の指定する製品とする。 ◎ルーフドレインの端部から(500mm・300mm)の防水層及びシーリングを撤去し、ポリマーセメントモルタルで勾配1/2程度に仕上げること。 ◎合成高分子系ルーフィングシートは、JIS A 6008の規格品とする。																																																																																																																																																																																																																	
	⑩ 完成図等	◎電子納品：対象 ◎提出書類 ・竣工図(製本3部、電子データ2部)(A4・A3・(A2)・原図版) ・工事写真(写真帳1部(・着手前・完成写真)、電子データ2部) ・使用材料一覧表(4部(うち3部は竣工図表紙裏面に貼付)、電子データ2部) ・保全に関する資料 ◎竣工図は関係図面(データ貸与)を修正して作成すること。 竣工図データは、関係図面(データ貸与)を修正して作成し、PDF形式、SFC形式及びオリジナル形式をCD-Rに保存する。 ◎工事写真の電子データは完成写真、着手前、資材、施工状況の順に整理する。 完成写真については、工事目的物の状態が、資材、施工状況等については、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できること。 ◎工事写真の撮影は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領」によること。 <table><tr><td>区 分</td><td>サ イ ズ</td></tr><tr><td>着 手 前</td><td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td></tr><tr><td>施 工 中</td><td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td></tr><tr><td>完 成 写 真</td><td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td></tr></table> ◎工事完成撮影は、専門家に(よる・(よらない))ものとする。 ◎受注者は、建築工事を施工する場合、原則として「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事編】」に基づいて調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品(以下「電子納品」という。)すること。 ◎受注者は、デジタル工事写真の黒板情報電子化の実施を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、デジタル工事写真の黒板情報電子化対象工事(以下、「対象工事」という)とすることができる。 ◎対象工事は、徳島県OALS/ECホームページ掲載の「デジタル工事写真の黒板情報電子化の運用について(県土整備部)」に記載された全ての内容を適用することとする。		区 分	サ イ ズ		着 手 前	カラー、手札版又はサービスサイズ	施 工 中	カラー、手札版又はサービスサイズ	完 成 写 真	カラー、手札版又はサービスサイズ	④ 養生	5. 監督員事務所	◎既存電力利用(出来る・出来ない)、電料料金(有償・無償)ただし、施設管理者と協議すること。 ◎既存水利用(出来る・出来ない)、用水料金(有償・無償) ◎仮囲い化粧(図示)その他() ◎工事に当たっては、図示のとおり仮設道路を設ける。 なお、同道路の必要がなくなった時点で、早期に(図示のとおり状態に・現状に復旧)すること。 ◎道路占有料 円 ◎同用地は、(図示の場所に・用意していないので業者にて)設けること。 ただし、施設管理者と協議すること。 ◎借地借家料 円 ◎受注者は当初請負対象金額(設計金額)5千万円未満の工事において、仮設トイレを設置する場合、原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ(快適トイレ)」を設置しなければならない。 ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。 ◎受注者は、当初請負対象金額(設計金額)5千万円以上の工事において仮設トイレを設置する場合、原則として「快適トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ(快適トイレ)」を設置しなければならない。 ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。 ◎受注者は、仮設トイレを設置した場合、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。 <table><tr><td>○洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。</td></tr><tr><td>○快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施設強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。</td></tr></table>	○洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。	○快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施設強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。	8. 合成高分子系ルーフィングシート防水	<table><tr><th rowspan="2">工 法</th><th rowspan="2">種 別</th><th colspan="2">シート</th><th colspan="2">断熱材</th><th rowspan="2">施工箇所</th><th rowspan="2">備 考</th></tr><tr><th>種 類</th><th>厚 さ</th><th>種 類</th><th>厚 さ</th></tr><tr><td rowspan="4">POS S4S</td><td>S-F1</td><td></td><td>mm</td><td></td><td></td><td rowspan="2">屋上</td><td rowspan="2">接着工法</td></tr><tr><td>S-F2</td><td>塩化ビニル</td><td>1.5 mm</td><td></td><td></td></tr><tr><td>S-M1</td><td></td><td>mm</td><td></td><td></td><td rowspan="2">屋上</td><td rowspan="2">機械式</td></tr><tr><td>S-M2</td><td>塩化ビニル</td><td>1.5 mm</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">S3S</td><td>S-M3</td><td></td><td>mm</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>S-F1</td><td></td><td>mm</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>S-F2</td><td></td><td>mm</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">M4S</td><td>S-M1</td><td></td><td>mm</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>S-M2</td><td></td><td>mm</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>S-M3</td><td></td><td>mm</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>S1-F1</td><td></td><td>mm</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">POS1 S3S1 S4S1 M4S1</td><td>S1-F2</td><td></td><td>mm</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>S1-M1</td><td></td><td>mm</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>S1-M2</td><td></td><td>mm</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>S1-M3</td><td></td><td>mm</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>PI S</td><td>S-C1</td><td></td><td>mm</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ◎仕上げ塗料() 使用量() ◎機械式固定工法の場合は、引抜き試験の結果に基づき、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する。 ○建築基準法に基づき定められた区分等 基準風速Vo=()m/s 地表面粗度区分(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ) ◎絶縁用シートは、発泡ポリエチレンシートとする。 ◎工 法：密着工法 種 別： ◎塗膜を形成する材料は、JIS A 6021の規格品とする。 ◎プライマー、層間接着用プライマー、補強布、接着剤、通気緩衝シート、シーリング材、仕上げ塗材等は主材料製造所の指定製品とする。 <table><tr><th>工 法</th><th>種 別</th><th>施 工 箇 所</th><th>仕 上 塗 料</th><th>備 考</th></tr><tr><td rowspan="2">POX</td><td>X-1</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>X-2</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>L4X</td><td>X-1</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>X-2</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>PIY</td><td>Y-2</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>P2Y</td><td>Y-2</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ◎特記仕様書、改標仕及び標仕以外は、主材料製造所の仕様による。 ◎シーリング材は、JIS A 5758の規格品とする。 ◎プライマーは、被着体及びシーリングの種類により使い分けること。 ◎監督員に、シーリング材の有効期限が切れていないことの確認を受けること。 ◎シーリング面への仕上塗材仕上げ等を(行う・行わない)。 ◎外部に面するシーリング材は、施工に先立ち(簡易接着性試験・引張接着性試験)を行う。 ◎種類及び施工箇所 <table><tr><th>記 号</th><th>材 質</th><th>既 存</th><th>施工箇所</th><th>改修工法</th><th>寸 法</th><th>接着試験</th></tr><tr><td>SR-1</td><td>1成分シリコン系</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>SR-2</td><td>2成分シリコン系</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>PS-2</td><td>ポリファルサイド系</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>MS-2</td><td>変成シリコン</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>PU-2</td><td>ポリウレタン系</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ◎といの材種(塩ビ) ◎防露材の品質について、ホルムアルデヒドの発散量は☆☆☆☆とする。 ただし、正当な理由により、確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量が☆☆☆☆の防露材を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。 ◎たてどい受金物の取付けは図示する。 ◎ルーフドレンの取付けは図示する。	工 法	種 別	シート		断熱材		施工箇所	備 考	種 類	厚 さ	種 類	厚 さ	POS S4S	S-F1		mm			屋上	接着工法	S-F2	塩化ビニル	1.5 mm			S-M1		mm			屋上	機械式	S-M2	塩化ビニル	1.5 mm			S3S	S-M3		mm					S-F1		mm					S-F2		mm					M4S	S-M1		mm					S-M2		mm					S-M3		mm					S1-F1		mm					POS1 S3S1 S4S1 M4S1	S1-F2		mm					S1-M1		mm					S1-M2		mm					S1-M3		mm					PI S	S-C1		mm					工 法	種 別	施 工 箇 所	仕 上 塗 料	備 考	POX	X-1				X-2				L4X	X-1					X-2				PIY	Y-2				P2Y	Y-2				記 号	材 質	既 存	施工箇所	改修工法	寸 法	接着試験	SR-1	1成分シリコン系						SR-2	2成分シリコン系						PS-2	ポリファルサイド系						MS-2	変成シリコン						PU-2	ポリウレタン系		
区 分	サ イ ズ																																																																																																																																																																																																																								
着 手 前	カラー、手札版又はサービスサイズ																																																																																																																																																																																																																								
施 工 中	カラー、手札版又はサービスサイズ																																																																																																																																																																																																																								
完 成 写 真	カラー、手札版又はサービスサイズ																																																																																																																																																																																																																								
○洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。																																																																																																																																																																																																																									
○快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施設強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。																																																																																																																																																																																																																									
工 法	種 別	シート		断熱材		施工箇所	備 考																																																																																																																																																																																																																		
		種 類	厚 さ	種 類	厚 さ																																																																																																																																																																																																																				
POS S4S	S-F1		mm			屋上	接着工法																																																																																																																																																																																																																		
	S-F2	塩化ビニル	1.5 mm																																																																																																																																																																																																																						
	S-M1		mm			屋上	機械式																																																																																																																																																																																																																		
	S-M2	塩化ビニル	1.5 mm																																																																																																																																																																																																																						
S3S	S-M3		mm																																																																																																																																																																																																																						
	S-F1		mm																																																																																																																																																																																																																						
	S-F2		mm																																																																																																																																																																																																																						
M4S	S-M1		mm																																																																																																																																																																																																																						
	S-M2		mm																																																																																																																																																																																																																						
	S-M3		mm																																																																																																																																																																																																																						
	S1-F1		mm																																																																																																																																																																																																																						
POS1 S3S1 S4S1 M4S1	S1-F2		mm																																																																																																																																																																																																																						
	S1-M1		mm																																																																																																																																																																																																																						
	S1-M2		mm																																																																																																																																																																																																																						
	S1-M3		mm																																																																																																																																																																																																																						
PI S	S-C1		mm																																																																																																																																																																																																																						
工 法	種 別	施 工 箇 所	仕 上 塗 料	備 考																																																																																																																																																																																																																					
POX	X-1																																																																																																																																																																																																																								
	X-2																																																																																																																																																																																																																								
L4X	X-1																																																																																																																																																																																																																								
	X-2																																																																																																																																																																																																																								
PIY	Y-2																																																																																																																																																																																																																								
P2Y	Y-2																																																																																																																																																																																																																								
記 号	材 質	既 存	施工箇所	改修工法	寸 法	接着試験																																																																																																																																																																																																																			
SR-1	1成分シリコン系																																																																																																																																																																																																																								
SR-2	2成分シリコン系																																																																																																																																																																																																																								
PS-2	ポリファルサイド系																																																																																																																																																																																																																								
MS-2	変成シリコン																																																																																																																																																																																																																								
PU-2	ポリウレタン系																																																																																																																																																																																																																								
2 章 改 修 仮 設 工 事	① 一般事項	◎着工に先立ち、敷地境界、既存構造物、敷地の高低差地下埋設物の確認、近隣建築物及び工作物の現状確認、排水経路及び配水管の流末処理の確認並びに敷地周辺の状況確認を行うこと。	10. 仮設トイレの洋式化		◎受注者は当初請負対象金額(設計金額)5千万円未満の工事において、仮設トイレを設置する場合、原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ(快適トイレ)」を設置しなければならない。 ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。 ◎受注者は、当初請負対象金額(設計金額)5千万円以上の工事において仮設トイレを設置する場合、原則として「快適トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ(快適トイレ)」を設置しなければならない。 ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。 ◎受注者は、仮設トイレを設置した場合、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。 <table><tr><td>○洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。</td></tr><tr><td>○快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施設強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。</td></tr></table>	○洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。	○快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施設強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。		② ベンチマーク	◎設計QLの設定は、BM()を±0とし、NGLはBM±()mmとする。ただし、監督員の指示により決定する。 ◎仮設機材及び経年仮設機材の使用については、次の規格又は認定基準(以下「規格等」という。)に適合するものを使用すること。 ①労働安全衛生法に基づく構造規格 ②(社)仮設工業会の認定基準 また、厚生労働省の「経年仮設機材の管理指針」の基づく(社)仮設工業会の「適用工場制度」による登録工場及び指定工場等の活用に努めるとともに、前記規格等に定めるもの以外の使用に当たってはあらかじめ強度等を確認した書類を監督員に提出し、承諾を得ること。 ◎労働安全衛生法第88条に基づき、労働安全衛生規則別表第7に掲げる機械等(組立から解体までの期間が60日未満を除く)の設置や移転、変更を行う場合は、30日前までに所轄労働基準監督署長に届け出をおこなうこと。 届け出をおこなった場合は、監督員に報告すること。 届け出不要の場合は、その旨監督員に報告すること。 ◎労働安全衛生法第88条に基づく届け出の要否に関わらず、足場を設置する場合は、使用開始前に指定の足場チェックリストを用いて点検した後、監督員の確認を受けること。 ◎受注者は、高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業日毎に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。 ◎外部足場(種類：くさび緊結式足場(手摺先行)、仕様：2枚布、D=600・900cm、シート仕様：) ・壁つなぎ間隔(水平方向： m以下、鉛直方向： m以下) ・足場を設置する場合は、原則として「手すり先行工法に関するガイドライン」(2.2.4)の別紙1「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」の2の(2) 手すり据置方式 により行うこと。 ただし監督員の承諾を得た場合は、(3)手すり先行専用足場方式により行うことができる。 ◎内部足場(種類：脚立足場、仕様： 枚布、D= cm) ・壁つなぎ間隔(水平方向： m以下、鉛直方向： m以下) ◎仮囲いを設置する場合は、設置後に「現場安全再確認シート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。																																																																																																																																																																																																															
○洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。																																																																																																																																																																																																																									
○快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施設強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。																																																																																																																																																																																																																									
③ 足場等																																																																																																																																																																																																																									

工 事 名	令和7年度 広野小学校屋上外壁等改修工事	株 式 会 社	橘 建 築 事 務 所									一級建築士登録 第333705号 森脇康明 〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 (株)橘建築事務所 一級建築士事務所 登録番号 徳島県知事 登録第11009号 電話(088)625-7878	改修特記仕様書2	1/100	A－O 2
-------	----------------------	---------	-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	-------	-------

9章

外壁改修工事

① 外壁改修の施工数量及び調査方法

◎施工数量は、次の調査により監督員が承諾し確定した数量に基づき設計変更を行う。

◎外部足場設置後、施工数量調査を行う。

◎調査に先立ち、調査内容及び方法等の計画書を作成し監督員の承諾を得ること。また、調査方法等で専門知識が必要な場合は、各工法・材料の専門技術者（製造所等）に依頼すること。

◎コンクリート打ち放し仕上げ外壁

工 法	ひび割れ部	欠 損 部	
樹脂注入工法	工法： 注入量： ml/本 注入間隔： エポキシ樹脂：		
Uカットシール材 充填工法	材料： シーリング材：		
シール工法	材料：エポキシ樹脂		
充填工法		材料：	

◎ポリマーセメントモルタルの製造所： 評価名簿による。

◎タイル張り仕上げ外壁

工 法	ひび割れ部	欠 損 部	浮 き 部	目 地 部
樹脂注入工法	工法：自動低圧樹脂注入 注入量： ml/本 注入間隔：250 エポキシ樹脂：ノック仕様			
Uカットシール材 充填工法	材料： シーリング材：			
タイル部分 張替工法		接着剤：	接着剤：	
タイル張替工法		工法：	接着剤：	
アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法			エポキシ樹脂： 充填量：250ml/本 ピン本数 一般：16本/m ² 指定： 本/m ²	
アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法			エポキシ樹脂： 注入量： ml/本 注入口： 個/m ² ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²	
アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法			注入量： ml/本 注入口： 個/m ² ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²	
注入口付アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法			エポキシ樹脂： 充填量： ml/本 ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²	
注入口付アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法			エポキシ樹脂： 注入量： ml/本 注入口： 個/m ² ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²	
注入口付アンカーピンニング 全面ポリマーセメント スラリー注入工法			注入量： ml/本 注入口： 個/m ² ピン本数 一般： 本/m ² 指定： 本/m ²	
注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入タイル 固定工法			エポキシ樹脂： 充填量： ml/本 ピン本数：	
目地ひび割れ部改修工法				
伸縮調整目地改修工法				

◎接着剤、ポリマーセメントモルタルの製造所： 評価名簿による。

12章

塗装改修工事

③ 塗り仕上げ外壁改修工事

◎仕上げの模様、色及びつやは、見本帳又は見本塗り板を監督員に提出して、承諾をうけること。

◎下地処理（下地のひび割れ部の補修）は、 2.外壁改修工法の種類と材料 による。

種 類	既存塗膜の除去及び下地調整の工法	下地仕上	下地調整	仕上形状	工法	防火認定	上塗材
薄付け 仕上塗材 JIS A 6909	外装薄塗材Si						
	可とう形外装薄塗材Si						
	外装薄塗材E						
	可とう形外装薄塗材E						
	防水形外装薄塗材E						
	外装薄塗材S						
厚付け 仕上塗材 JIS A 6909	外装厚塗材C						
	外装厚塗材E						
	外装厚塗材Si						
複層 仕上塗材 JIS A 6909	複層塗材CE						
	可とう形複層塗材OE						
	複層塗材E	水洗い→C-I	吹付	C-I	ゆず肌	吹付	
	複層塗材Si						
	複層塗材RS						
	複層塗材RE						
	防水形複層塗材OE						
	防水形複層塗材E						
	防水形複層塗材RE						
	可とう形改修用仕上塗材	可とう形改修塗材E					
可とう形改修塗材RE							
可とう形改修塗材OE							

14章

環境配慮グリーン（改修工事

I. アスベスト含有建材の処理工事

1. 一般事項

・関係法令、都道府県の条例等を遵守すること。

・石綿ばく露防止対策等の実施内容を見やすい場所に掲示すること。

・事前の施工調査等を改標仕9.1.1(d)により行い、調査結果を監督員に提出すること。

・アスベスト粉塵濃度測定を（行う・行わない）。
・濃度測定は「JIS K 3850-1 空気中の繊維状粒子測定方法－第1部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」による位相差・分散顕微鏡法による。
・測定を行う場合、アスベスト除去工法の仕様による。
・測定機関は、徳島労働局に登録されている作業環境測定機関とする。
・報告書を（ ）部作成し監督員に提出すること。

・施工計画
(1) 工事着手前に施工計画書を監督員に提出し、承諾を受けること。
(2) アスベスト除去工事に係る官公署他への手続きを遅延なく行うこと。

・アスベスト含有建材の除去を直接行う専門工事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を監督員に提出する。

① 一般事項

◎空調機等の冷媒は、専門業者により回収を行い、空気中に飛散させてはならない。

◎建物の解体は順序よく行い、特に安全を期すこと。工事中に発生する粉塵については、散水等適当な方法により発生防止に努めること。

◎解体の発生材の運搬計画及び通行道路の搬送計画について、関係機関と協議し、一般車両の通行に支障の無いように努めること。また、道路の汚染防止に努め、道路等を汚した場合は速やかに清掃すること。

◎解体は全て分別解体により行い、次により工事写真を撮影すること。
(1) 内装材等をはぎ取った壁、天井、床の各面
(2) 内装材を分別して集積したところ（特にせっこうボードは他のボードと区別すること）
(3) 積み込み状況（車のナンバープレートを写し込むこと）
(4) 捨て場状況（車のナンバープレートを写し込むこと）

◎図示による。

◎発生材の処理等は、次により適正に行う。
(1) 工事による発生材のうち、文化財保護法に基づく物及び有価材と判断される物については、報告及び引き渡しを要する。
(2) 上記以外の発生材は、建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律、資材の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱その他関係法令等に従い処理すること。受注者は、工事で発生する産業廃棄物を保管する場合、または自ら運搬する場合等においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の規定を遵守すること。図書に表示のないものについては、監督員（契約書に規定する監督員をいい、標仕の規定による場合は監督職員と読み替える。以下同じ。）に報告し指示を仰ぐこと。

② 工事範囲

③ 発生材の処理

特 記 事 項

特 記 事 項

工事名

令和7年度 広野小学校屋上外壁等改修工事

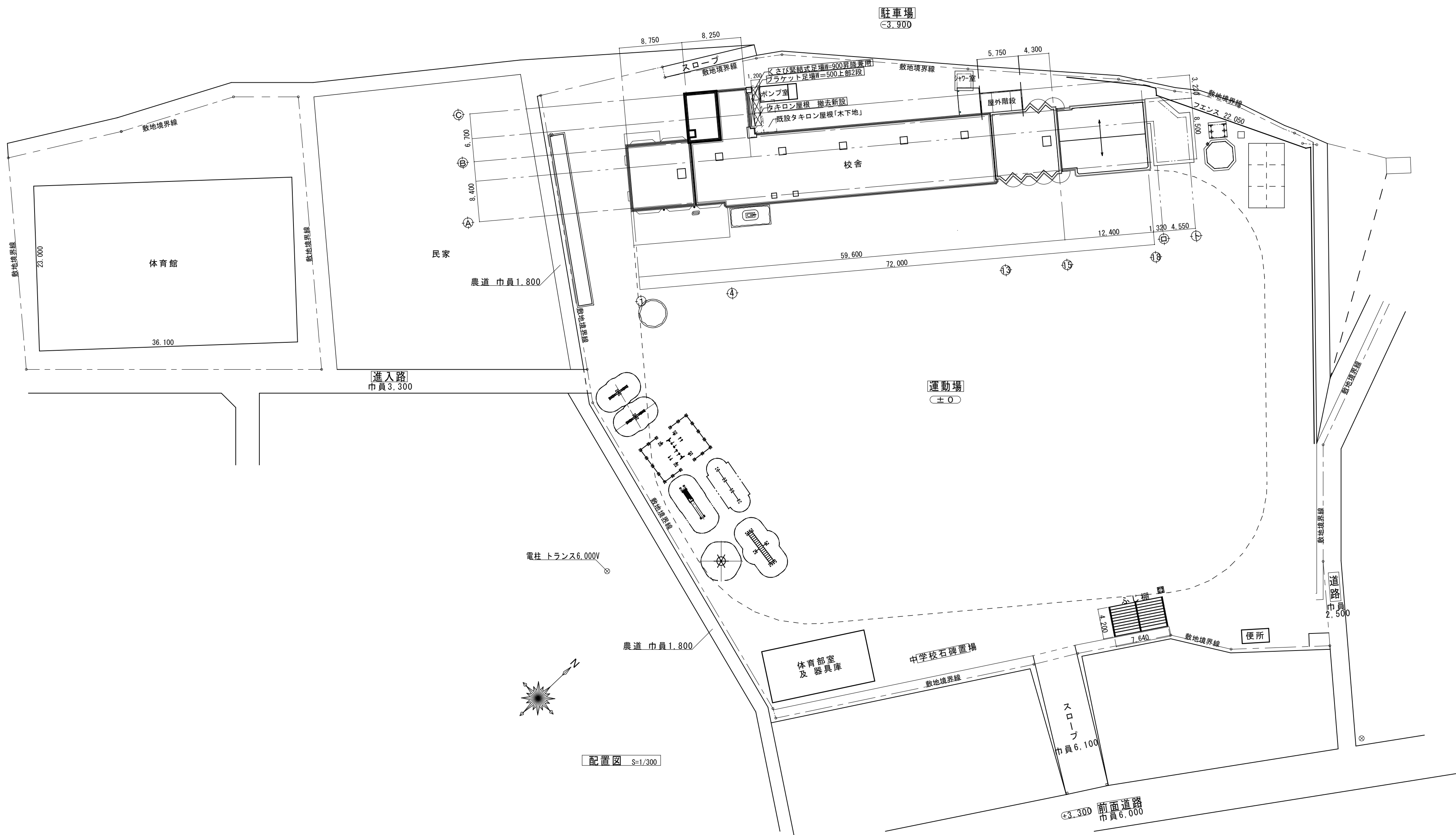
株式会社 橘 建 築 事 務 所

一級建築士登録 第333705号 森脇康明
〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 (株)橘建築事務所
一級建築士事務所 登録番号 徳島県知事 登録第11009号 電話(088)625-7878

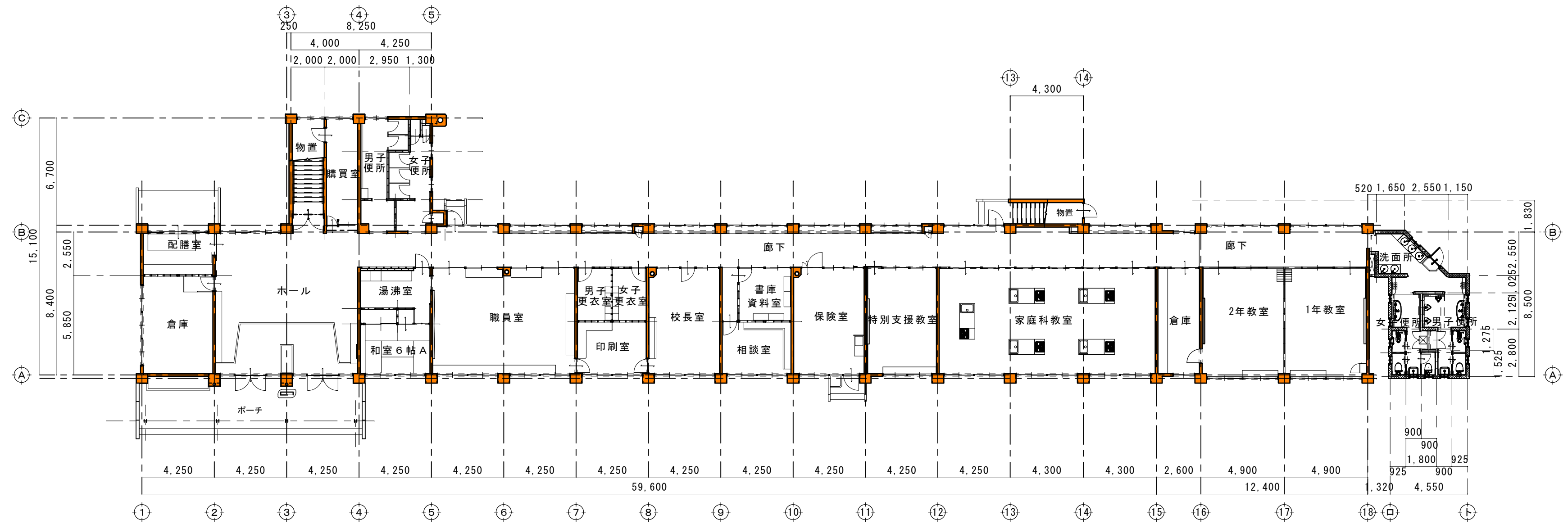
改修特記仕様書3

1/100

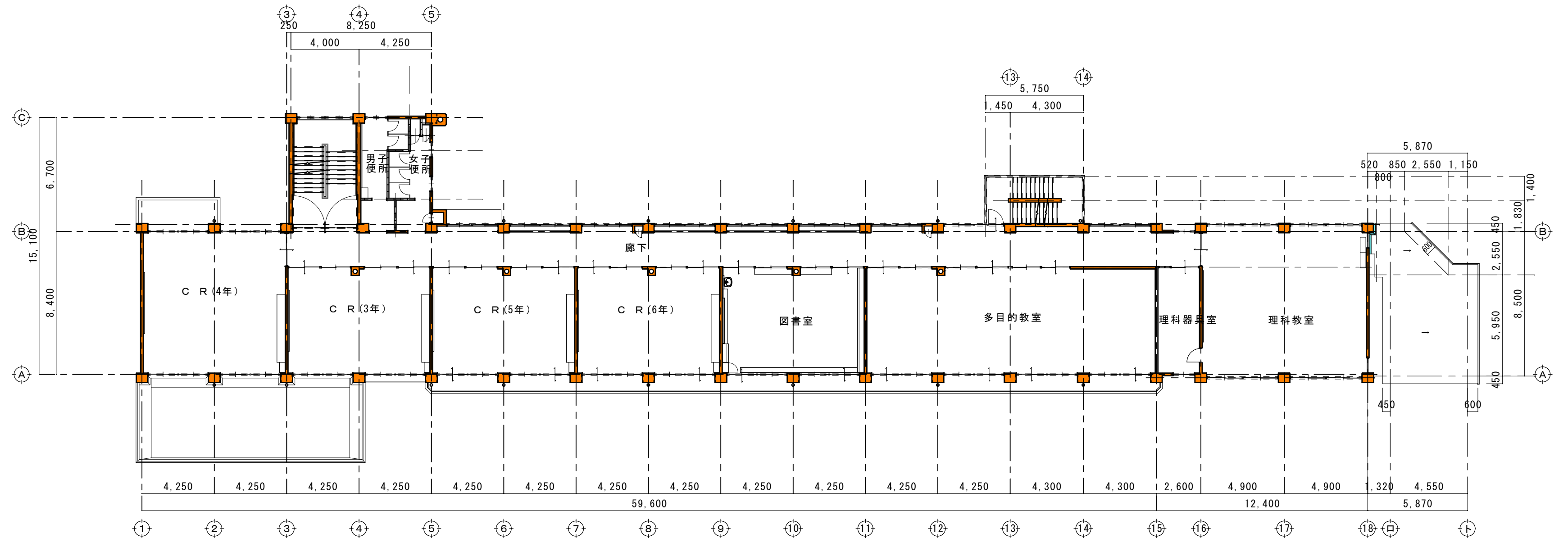
A－03



工事名	令和7年度 広野小学校屋上外壁等改修工事	株式会社 橘建築事務所						一級建築士登録 第333705号 森脇康明	配置図 外部足場図	1/400	A - O 4
								〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 (株)橘建築事務所			
								一級建築士事務所 登録番号 徳島県知事 登録第11009号 電話 (088) 625-7878			

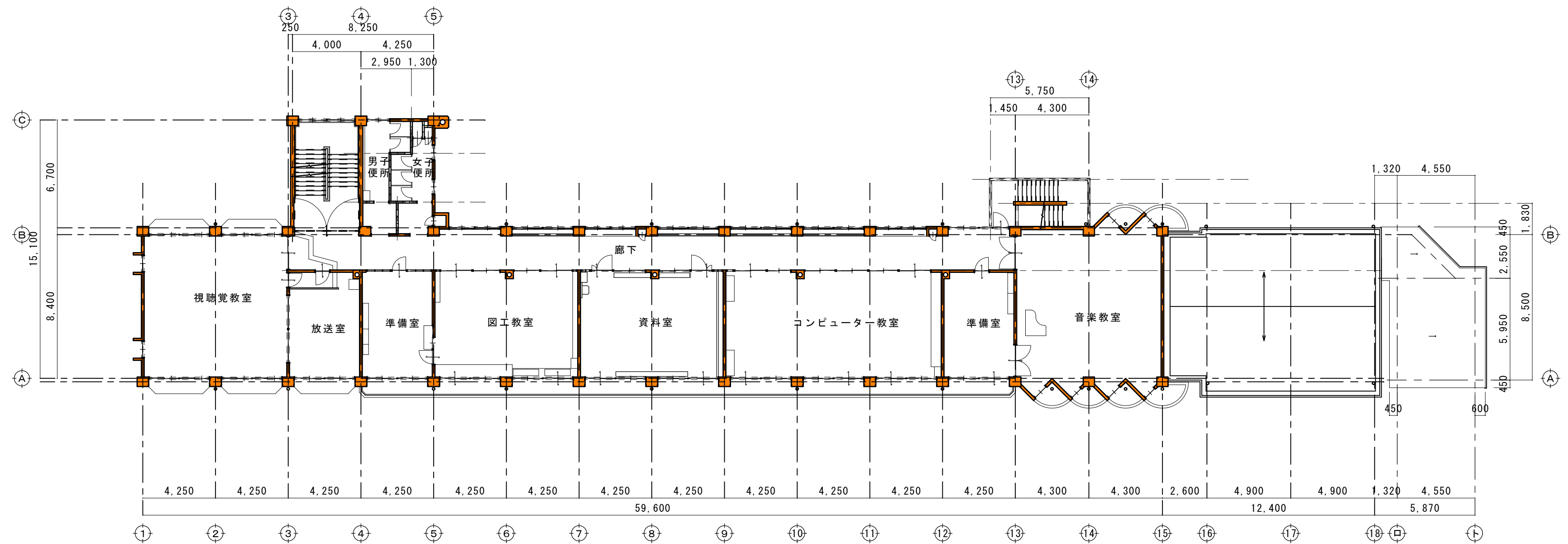


1 階平面図 S=1/200

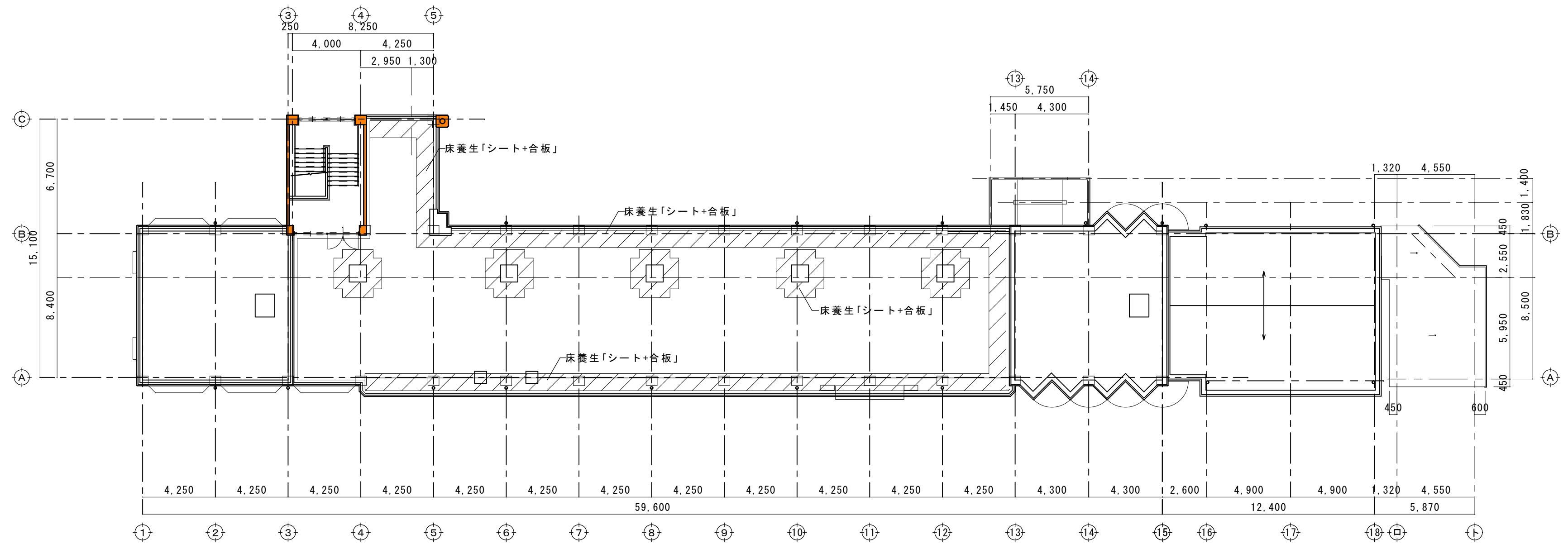


2 階平面図 S=1/200

工事名	令和 7 年度 広野小学校屋上外壁等改修工事	株式会社 橘 建 築 事 務 所						一級建築士登録 第333705号 森脇康明	1 階平面図 2階平面図	1/200	A - O 5
								〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 (株)橘建築事務所			
								一級建築士事務所 登録番号 徳島県知事 登録第11009号 電話 (088) 625-7878			

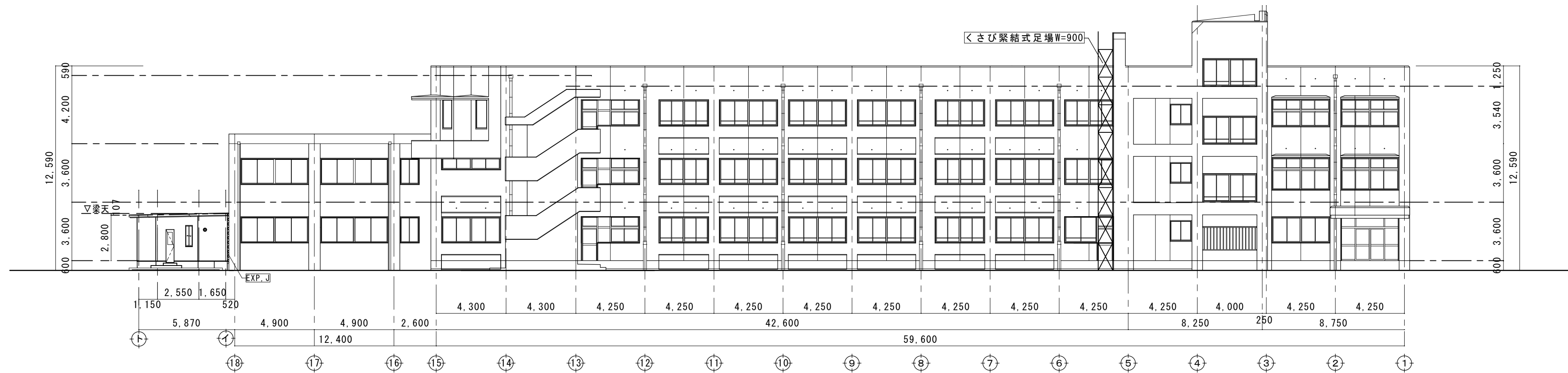


3階平面図 S=1/200

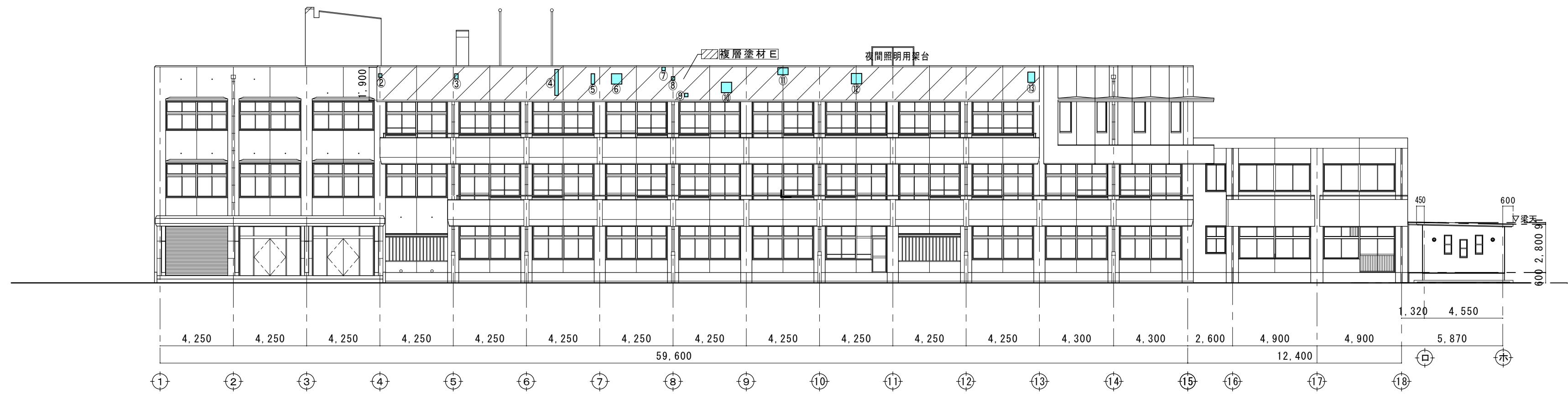


R階平面図 S=1/200

工事名	令和7年度 広野小学校屋上外壁等改修工事	株式会社 橘建築事務所		一級建築士登録 第333705号 森脇康明 〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 (株)橘建築事務所 一級建築士事務所 登録番号 徳島県知事 登録第11009号 電話 (088) 625-7878	3階平面図 R階平面図 床養生図	1/200	A - O 6
-----	----------------------	-------------	--	--	---------------------	-------	---------

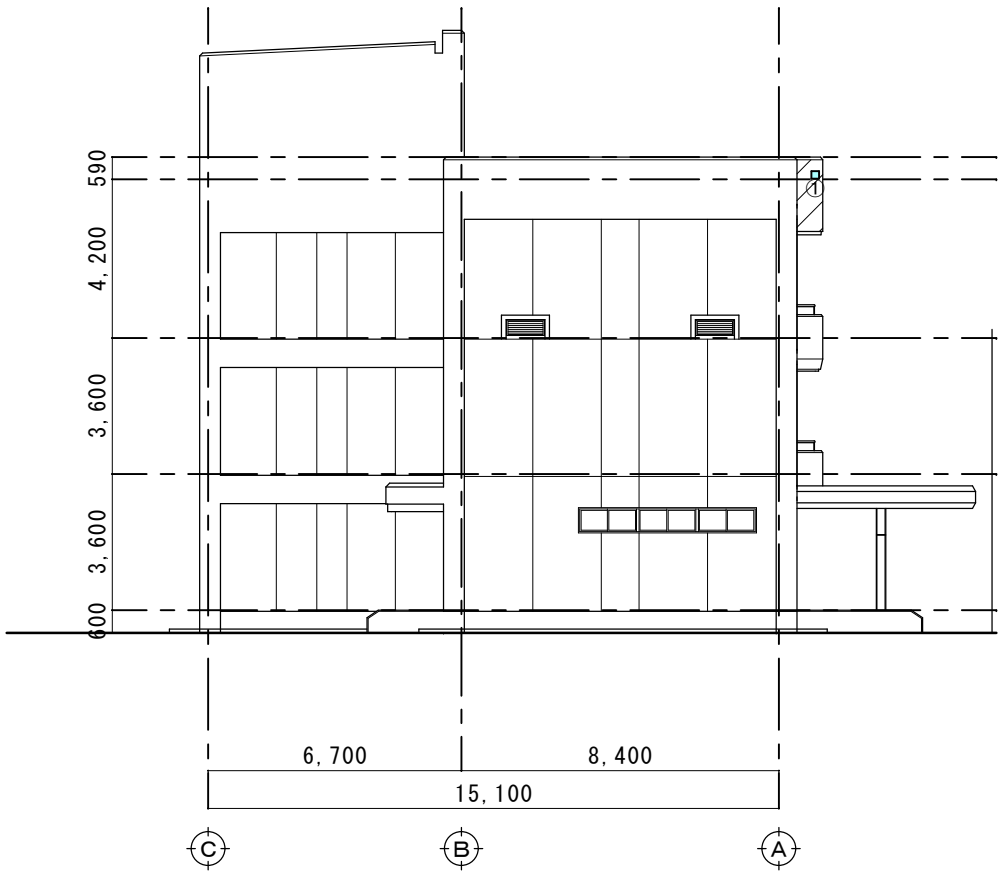


西面 立面図 S=1/200

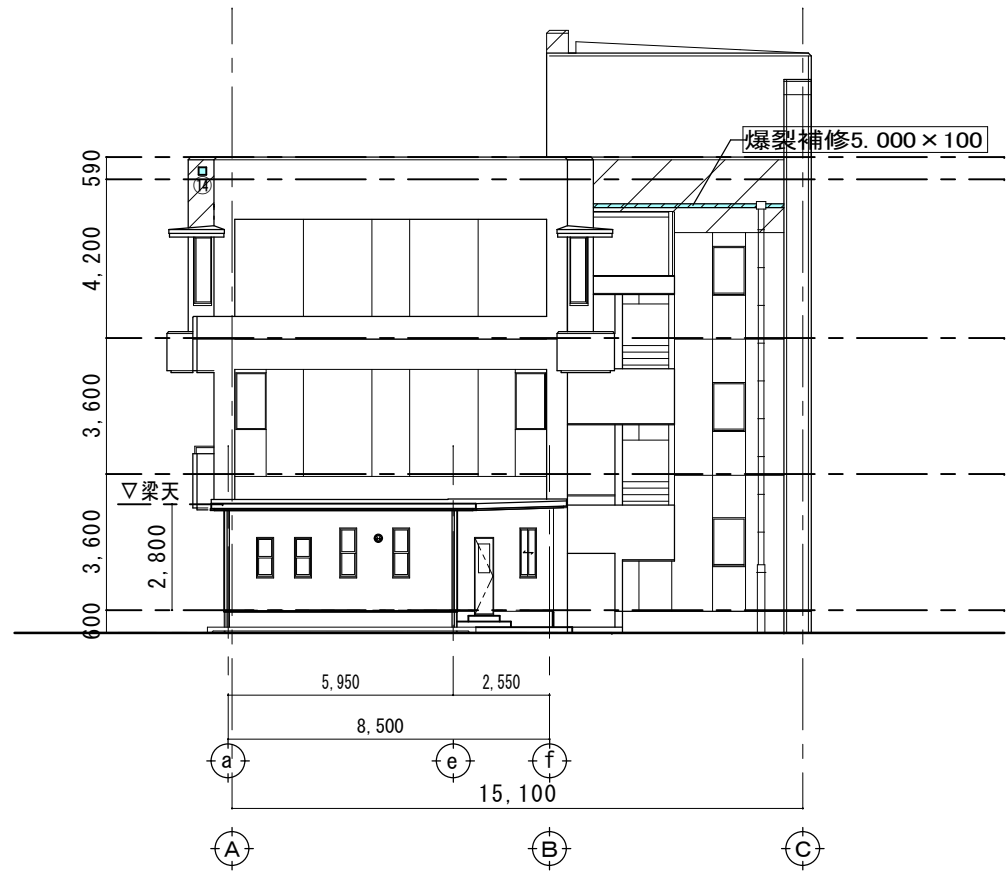


東面 立面図 1/200

工事名	令和 7 年度 広野小学校屋上外壁等改修工事	株式会社 橘 建 築 事 務 所						一級建築士登録 第108457号 浜岡孝幸	西立面図 東立面図	1/200	A - O 7
								〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 (株)橘建築事務所			
								一級建築士事務所 登録番号 徳島県知事 登録第61015号 電話(088)625-7878	塗装浮き図・外部足場図		



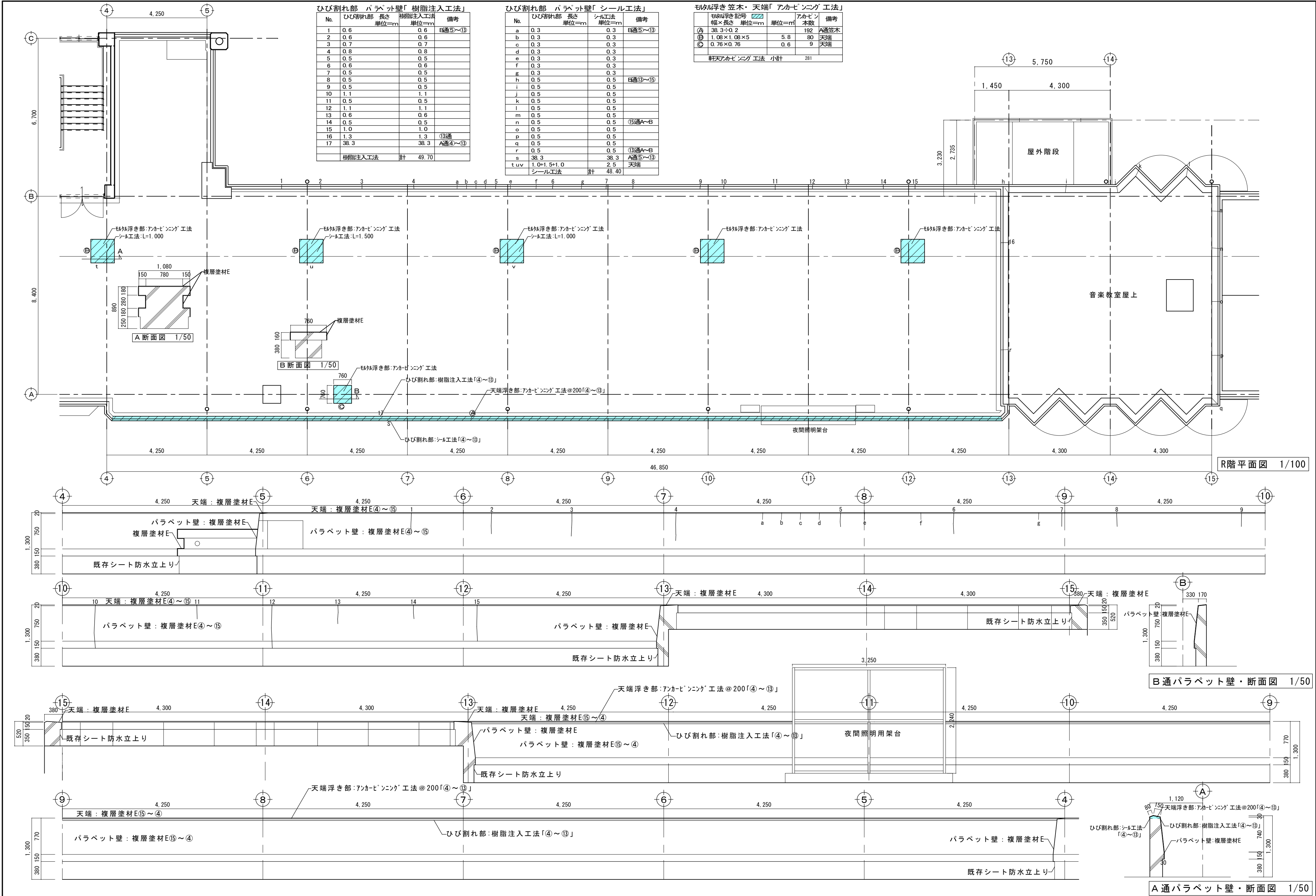
南面 立面図 S=1/200

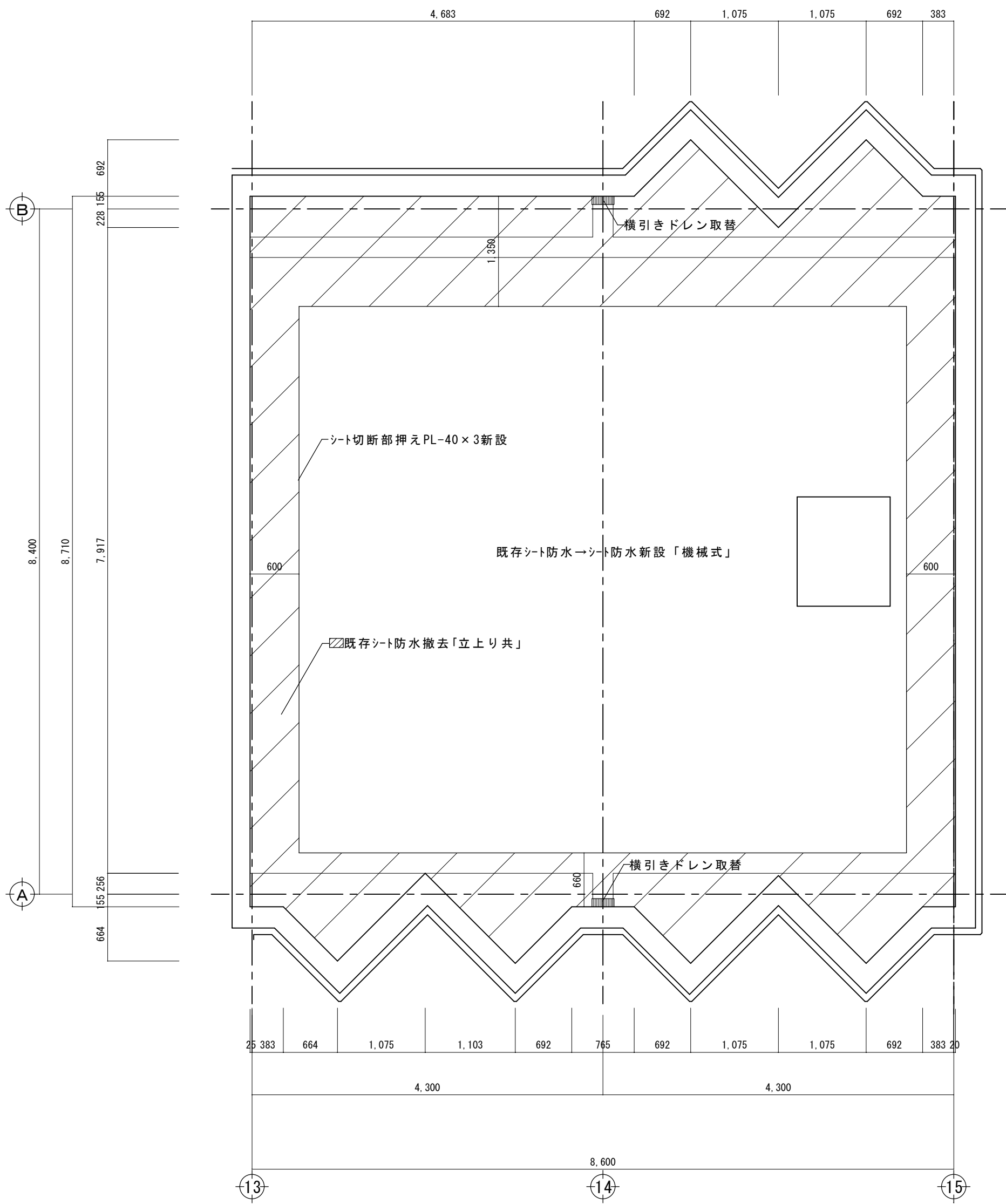


北面 立面図 S=1/200

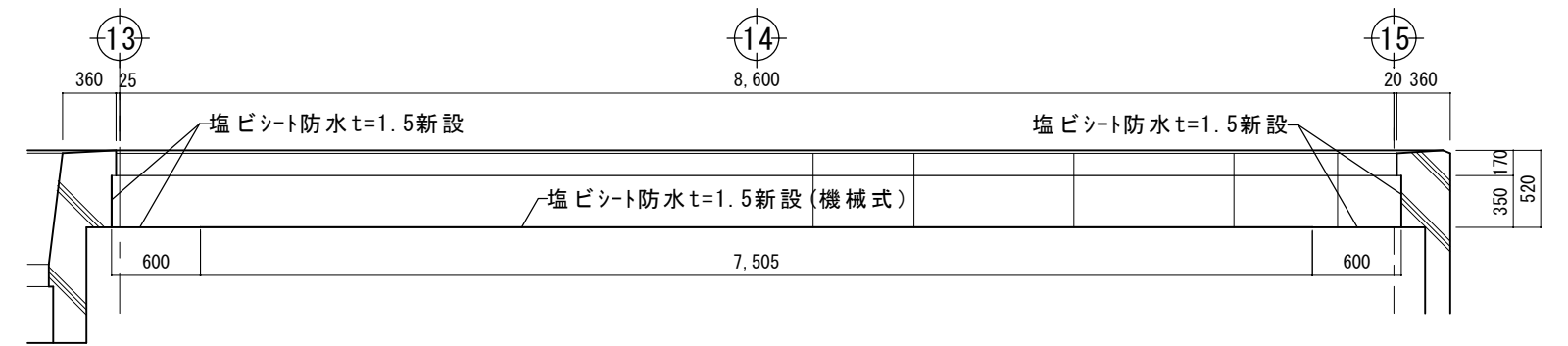
塗装浮き 外壁 「 塗装剥がし 」			
No.	塗装浮き記号 巾×長さ 単位=mm	単位=㎡	備考
1	0.2×0.2	0.04	南面
2	0.2×0.2	0.04	東面
3	0.2×0.3	0.06	
4	0.2×1.3×2	0.52	
5	0.2×0.6	0.12	
6	0.6×0.6	0.36	
7	0.2×0.2	0.04	
8	0.2×0.2	0.04	
9	0.2×0.2	0.04	
10	0.6×0.6	0.36	
11	0.4×0.6	0.24	
12	0.6×0.6	0.36	
13	0.4×0.6	0.24	
14	0.2×0.2	0.04	北面
	塗装浮き部分処理	計 2.50	

「複層塗材E」

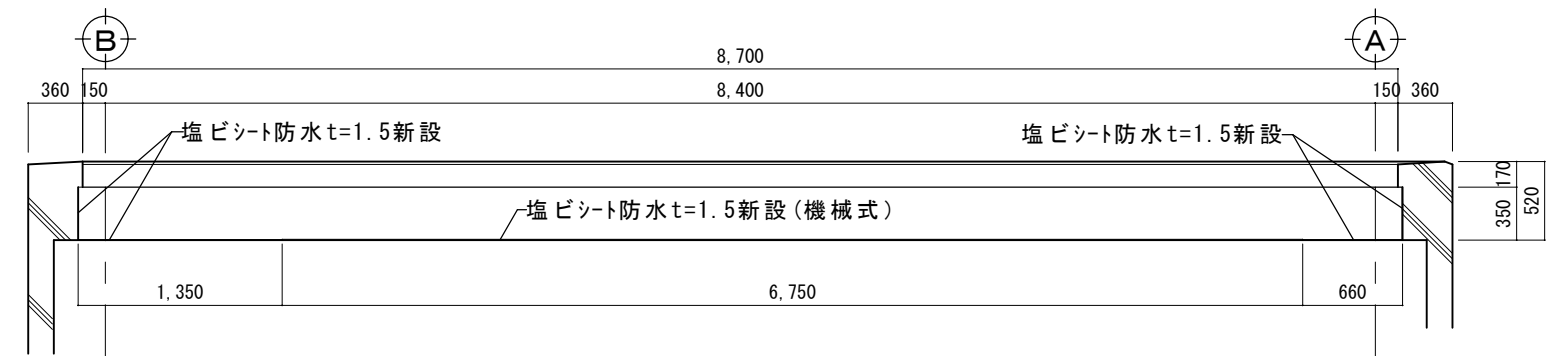




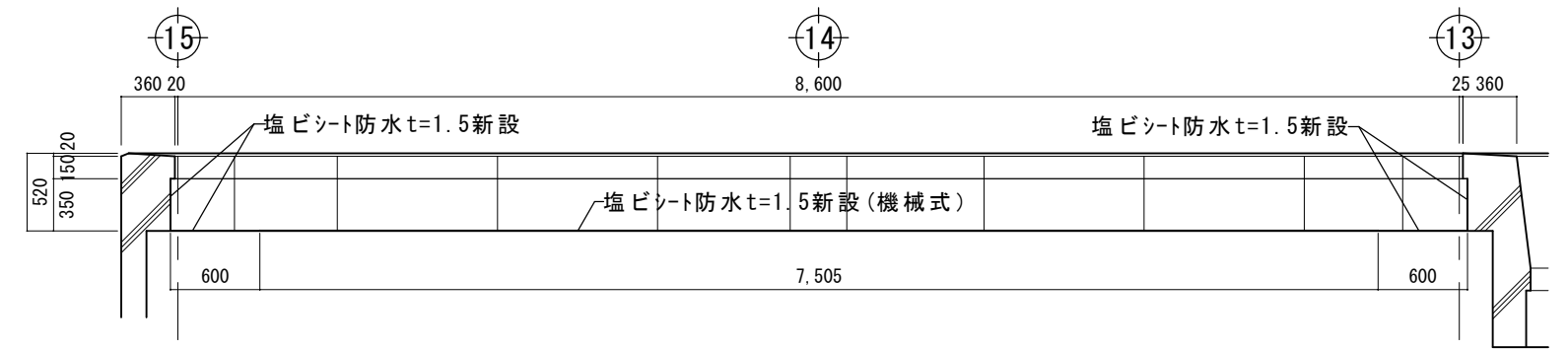
音楽教室屋上改修図 1/50



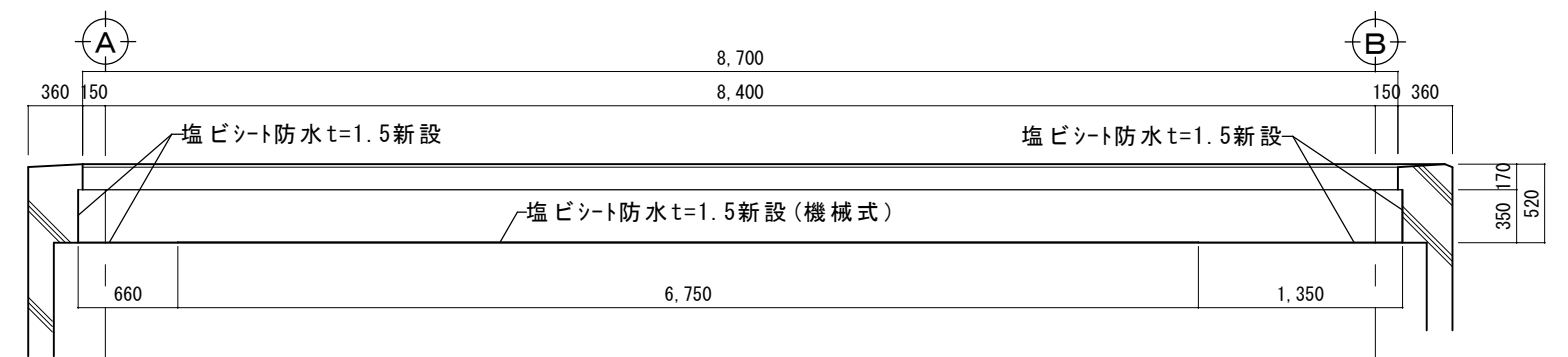
B通パラペット壁展開図 1/50



⑮通パラペット壁展開図 1/50

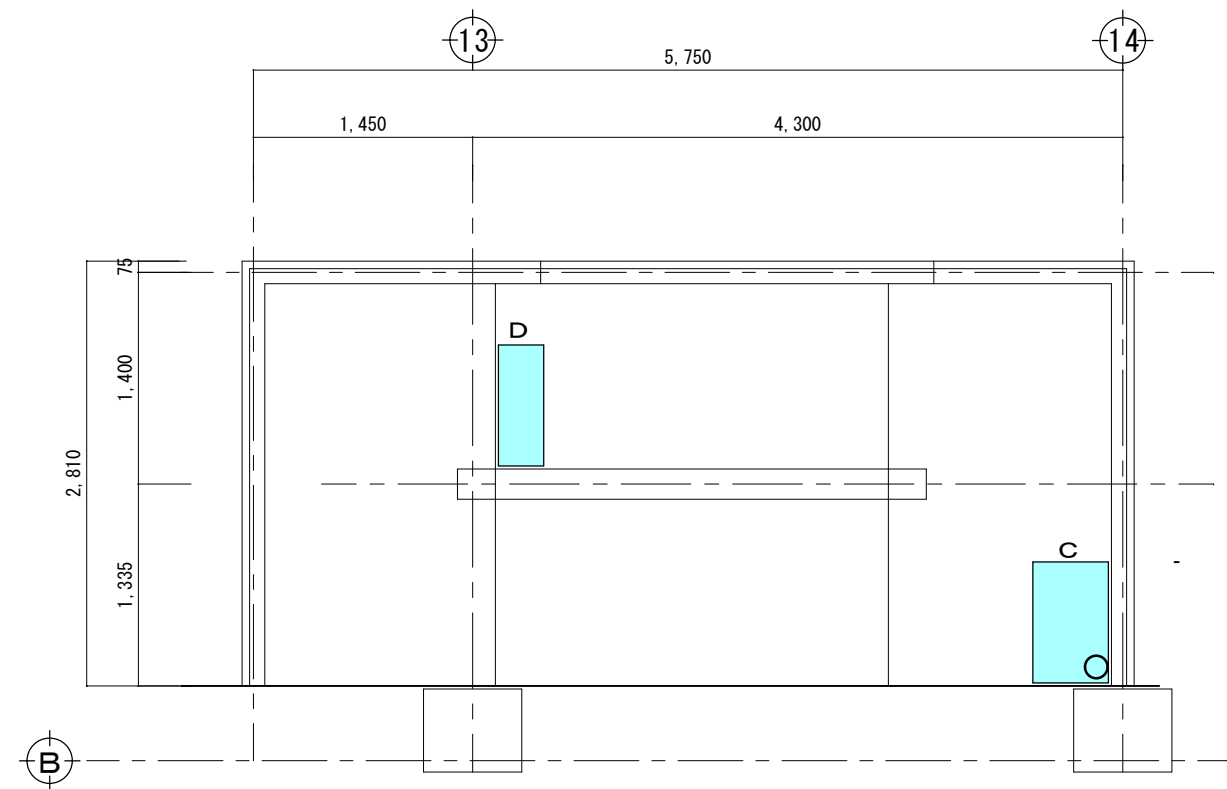


A通パラペット壁展開図 1/50

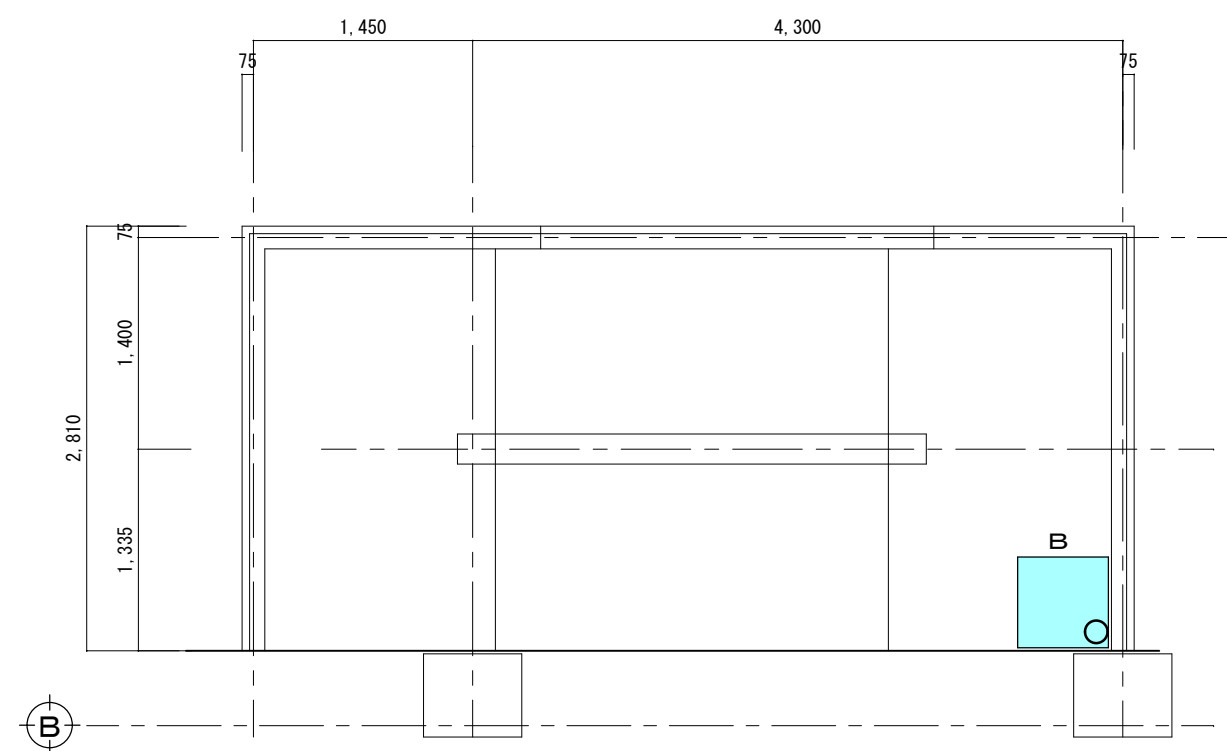


⑬通パラペット壁展開図 1/50

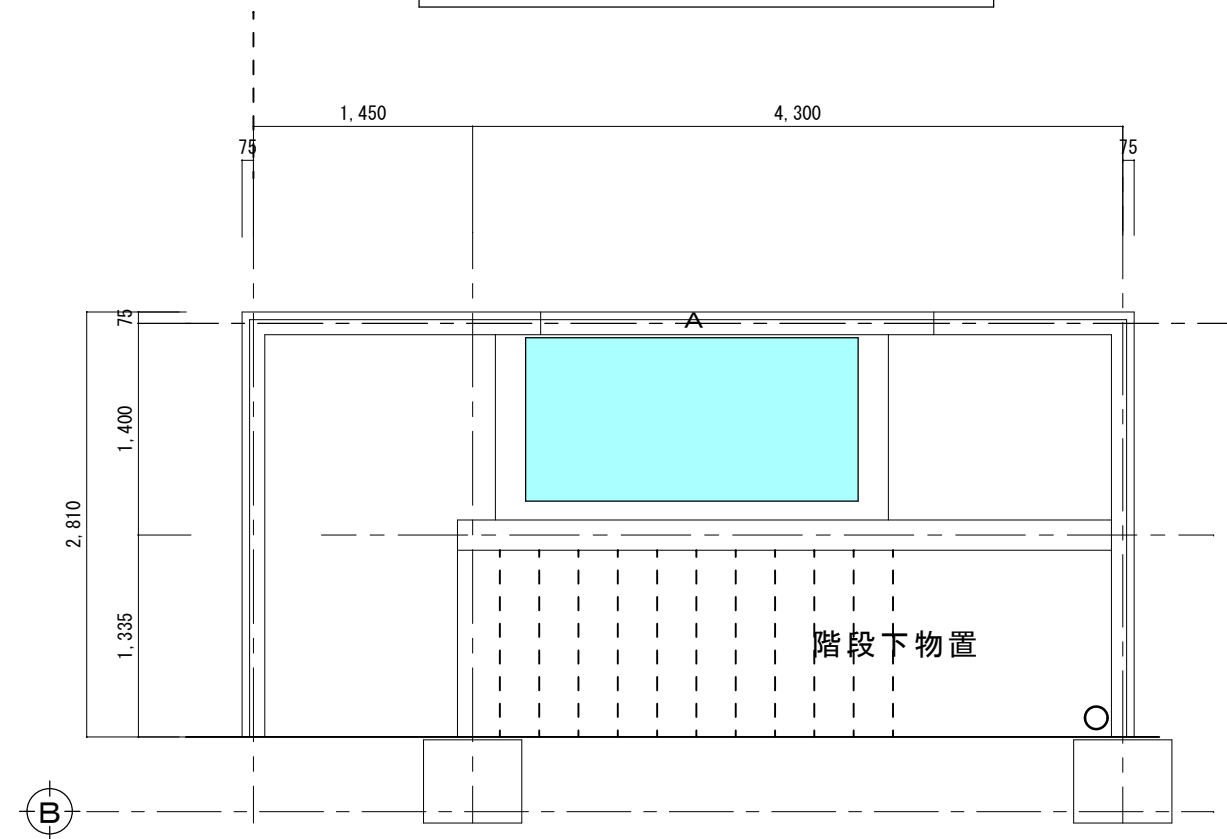
工事名	令和7年度 広野小学校屋上外壁等改修工事	株式会社 橘 建築事務所						一級建築士登録 第333705号 森脇康明 〒770-0868 徳島市福島2丁目5番9号 (株)橘建築事務所 一級建築士事務所 登録番号 徳島県知事 登録第11009号 電話 (088) 625-7878	音楽教室屋上 改修図 パラペット壁 展開図	1/50	A - 1 O
-----	----------------------	--------------	--	--	--	--	--	--	--------------------------	------	---------



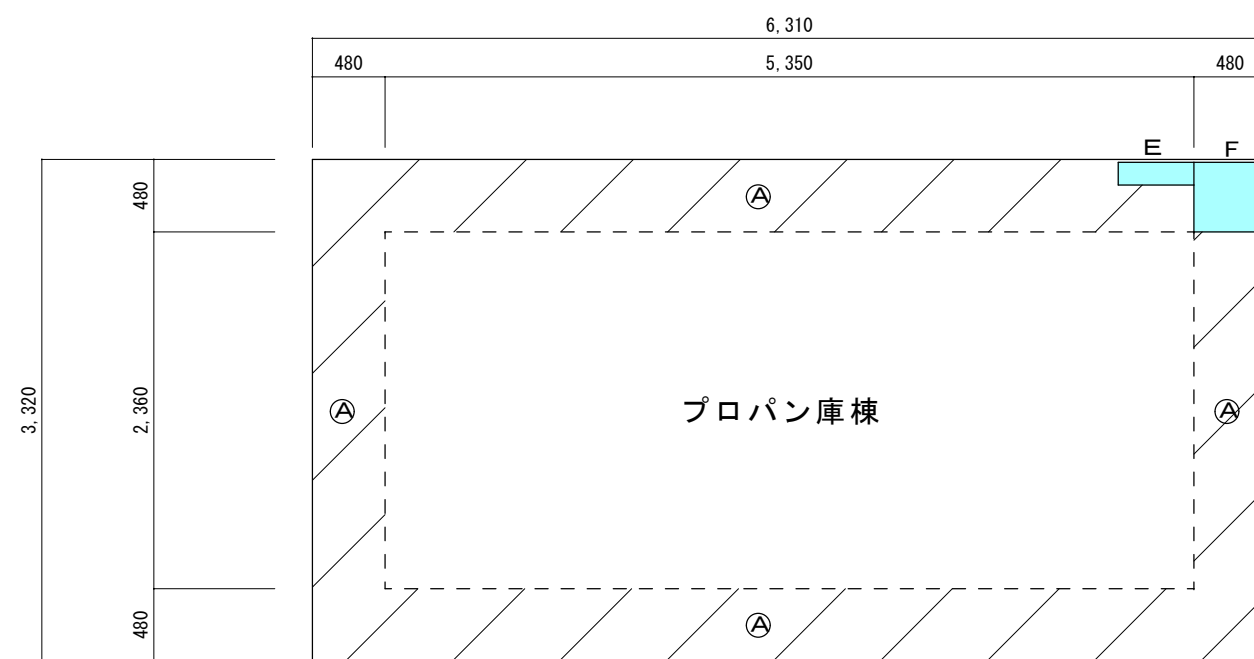
屋外階段3階軒天爆裂図 1/50



屋外階段2階軒天爆裂図 1/50



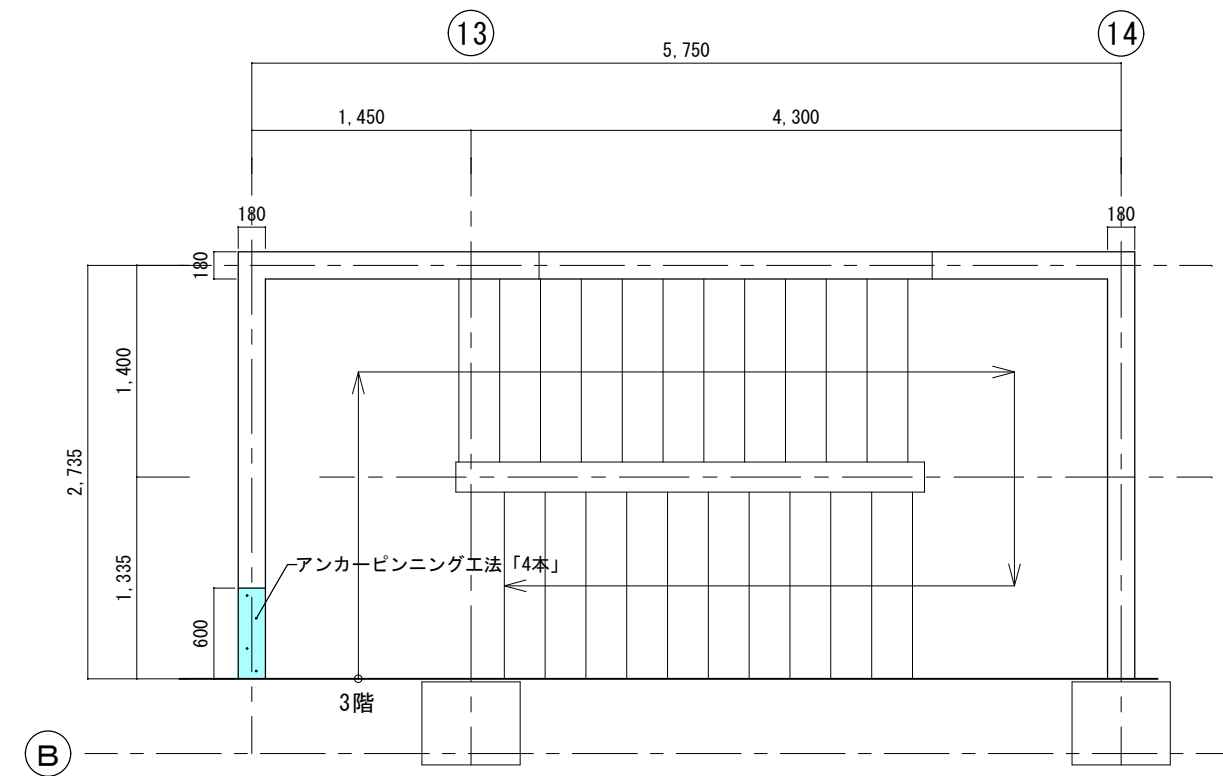
屋外階段1階軒天爆裂図 1/50



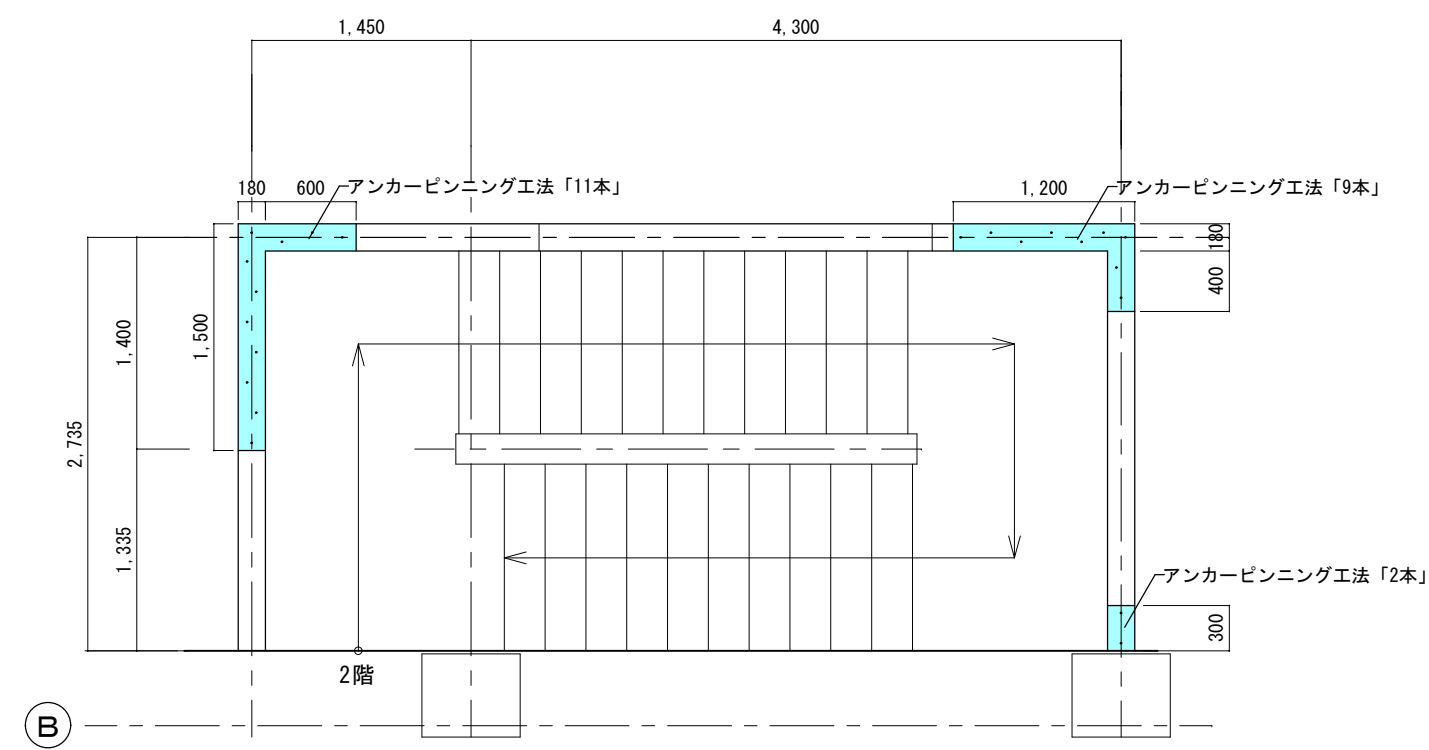
プロパン庫棟軒天爆裂図 1/50

爆裂				
No.	コナート・モル浮き記号 幅×長さ 単位=m	コナート・モル浮き部 撤去の上棟材面積 単位=m ²	鉄筋処理共 単位=箇所	備考
A	2.20×1.10	2.42	1	外階段軒天
B	0.6×0.6	0.36	1	
C	0.5×0.8	0.40	1	
D	0.3×0.8	0.24	1	
E	0.6×0.15	0.09	1	ポンプ室軒天
F	0.46×0.46	0.21	1	

塗装浮き (ポンプ室軒天)			
No.	塗装浮き記号 幅×長さ 単位=m	塗装浮き部 撤去の上棟材面積 単位=m ²	備考
A	(0.4×6.3×2) +(0.4×2.4×2)	6.96	



屋外階段2階～3階手摺笠木浮き図 1/50



屋外階段1階～2階手摺笠木浮き図 1/50